

平成23年3月31日

独立行政法人日本学生支援機構  
理事長 梶山千里 殿

独立行政法人日本学生支援機構  
機関保証制度検証委員会  
委員長 三隅隆司

平成22年度機関保証制度検証委員会の審議結果について

機関保証制度検証委員会設置要項（平成20年9月12日理事長裁定）に基づき、当委員会において、機関保証制度の審議結果を取りまとめましたので、別紙のとおり報告します。

## 平成22年度機関保証制度検証委員会審議経過

### 第1回

開催日 平成22年1月18日（火）

#### 議 題

- （1）日本学生支援機構理事挨拶及び委員紹介
- （2）委員長の選出
- （3）委員長代理の選出
- （4）工程表について
- （5）奨学金制度の概要について
- （6）返還金回収の状況について
- （7）機関保証制度の概要について
- （8）自由討議
- （9）次回日程について

### 第2回

開催日 平成22年3月8日（火）

#### 議 題

- （1）機関保証制度に係る将来のリスク分析結果報告
- （2）自由討議
- （3）次回日程について

## 平成 22 年度機関保証制度検証委員会報告書

### 1. 外部シンクタンクによる財政収支シミュレーションの結果

#### ■ 想定代位弁済率分析

平成 22 年における実績データを用いた本分析の結果、想定代位弁済率は昨年度の分析結果と同程度であることを確認した。

なお、機関保証利用者の返還・延滞に関するデータは蓄積が進み、直近の傾向は分析が一部可能となっているが、中長期傾向を含むより詳細な分析のためには更に期間を経る必要がある。

#### ■ 施策効果分析

機構が実施している個人信用情報機関の活用、回収プロセスの早期化を中心とした回収強化施策は、初期延滞の抑制・解消、延滞長期化の抑制に関して一定の効果をあげていると考えられる。

- ・ 個人情報の取扱に関する同意書を提出した者と未提出の者の延滞比率を比較すると、同意書を提出した者が低い率となっており、個人信用情報機関の活用による延滞抑止効果が高いと推察される。
- ・ 回収プロセスの早期化は、延滞 3 月目以前の初期延滞の抑止を中心に効果が表出している。
- ・ これらの効果は、平成 23 年度以降の延滞状況改善及びその結果としての想定代位弁済率の改善として反映されていくものと想定される。

#### ■ 財政収支シミュレーション

個人信用情報機関の活用、回収プロセス早期化の効果を織り込み、平成 40 年度までの機関保証制度財政収支のシミュレーションを行ったところ、現行の保証料体系で収支相償が実現できる結果となった。ただし、本シミュレーションの結果によらず、社会・経済状況の変化に伴う返還者の経済状況の変化等により、想定した予測額と実績額に乖離が生じる可能性は常に存在している。

## 2. 本委員会での検討結果について

### (1) 財政収支シミュレーションの検討結果

財政収支シミュレーション検討において大きな要因となる想定代位弁済率は、機関保証利用者の返還・延滞に関する実績データの蓄積が進む状況の中で分析が行われた結果、昨年度の分析結果と同程度と算定された。

財政収支シミュレーションにおいて、機構が実施している個人信用情報機関の活用、回収プロセス早期化を中心とした一連の回収強化施策が、想定代位弁済率の改善に寄与していると分析されていることから、今後も当該施策を継続して実施しつつ、その効果のモニタリングを行うことで、財政収支シミュレーションの精度が更に高まることが期待される。

財政収支シミュレーションにおいては、現在実施している回収強化施策を継続すれば、その効果が毎年度反映され機関保証制度を財政面で安定的に維持して運営できるとの結果を得た。これは、前年度の財政収支シミュレーション結果と比較しても大きな変化が見られなかったものであり、現時点では、財政収支の健全性の観点からは、早急に措置を講ずる必要性は確認できなかった。ただし、機関保証制度は制度発足後の期間が短く、将来の代位弁済率を想定するための実績も十分に蓄積されていない点は、留意する必要がある。

### (2) 検証の継続実施の必要性

今回分析において用いた機関保証債権の回収実績は、卒業後間もなく社会人としての生活基盤が確立されていない時期のものである。特に近年は、数年前とは異なり就職氷河期といわれるほど一層厳しい状況下でもある。従って、現在実施している各種回収強化策を継続して実施すること、また、求償権については、今後、日本国際教育支援協会において継続的に行使することとし、平成23年度から本格的に実施するとの報告がある。機関保証制度の財政収支の健全性は、今後の社会経済状況等、外的要因による影響を受けることも認識する必要がある。

日本学生支援機構の奨学金に係る機関保証制度は、奨学金の特性上、銀行等他の金融機関における機関保証制度とは一概には比べられないものの、機関保証が連帯保証であること、国の政策として低廉な保証料で運営することが求められていることには留意しなければならない。

以上のことから、本委員会においては、今後、機関保証利用者の返還・延滞データが更に蓄積される一方で、求償権行使の実績データが漸次蓄積されはじめることから、これらのデータをモニタリング及び分析の対象として、現行の保証料率を維持しつつ、機関保証の妥当性の継続的な検証を実施することが必要であると考えます。

### (3) 両機関への要望

機関保証制度の財政収支の健全性の確保は、日本学生支援機構の回収状況、日本国際教育支援協会の求償権回収状況に影響される。

そのため、日本学生支援機構に対しては、想定代位弁済率の改善効果が確認されている現在の各種回収強化施策を継続して実施すること、日本国際教育支援協会に対しては、今後計画している求償権の回収について効果的に実施することを期待する。

また、奨学金事業の充実に伴い、機関保証利用者は年々増加傾向にあることから、事務処理の効率化を図るため、両機関において、事務処理上の情報を共有するなど、密接な連携を図っていくことが必要と考える。